

環境対応車導入促進助成事業

予算額 全ト協 120,000千円
茨ト協 1,920千円

1. 助成対象車両

車両総重量 2.5トン超の下記車両で、県内において初度登録の事業用トラックとします。

- (1) 天然ガス自動車
- (2) ハイブリッド自動車
- (3) 電気自動車
- (4) 燃料電池自動車

2. 申請受付・登録期間

原則として登録前の申請手続きが必要です。

なお、既に車両を登録している場合はお問合せ下さい。

<全ト協>

受付期間	令和8年1月30日まで
車両登録	令和7年4月1日～令和8年3月13日

<茨ト協>

受付期間	令和8年1月30日まで
車両登録	令和7年4月1日～令和8年3月13日

- ※1 4月～6月の登録車両については、7月31日を受付期限とします。
- ※2 上記期間内であっても、予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 助成金額

P.3の「令和7年度環境対応車等助成額一覧表」をご覧ください。

4. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に登録した車両を対象とします)
- ・電気自動車および燃料電池自動車については、中小企業者を対象とします。
※中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとします。
 - ①資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
 - ②常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

5. 留意事項

- ・リース導入であっても、助成金の振込先は事業者となります。
- ・新古車、中古車は対象外とします。

申請を希望される場合は、当協会へご連絡ください

令和 7 年度環境対応車等助成額一覧表

1. 天然ガス自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
最大積載量4t未満	122, 000	121, 000	243, 000
最大積載量4t以上	459, 000	458, 000	917, 000
車両総重量12t超	1, 000, 000	—	1, 000, 000

2. ハイブリッド自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
最大積載量4t未満	97, 000	96, 000	193, 000
最大積載量4t以上	335, 000	334, 000	669, 000
車両総重量12t超	600, 000	—	600, 000

3. 電気自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
車両総重量2. 5t以上	300, 000	299, 000	599, 000

4. 燃料電池自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
最大積載量4t 未満	300, 000	299, 000	599, 000

5. 先進環境対応車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

区分※	車両総重量	全 ト 協	茨 ト 協	合 計
小型	3. 5t以上7. 5t未満	—	15, 000	15, 000
中型	7. 5t以上12t未満	—	25, 000	25, 000
大型	12t以上	—	40, 000	40, 000

(注) 茨ト協からの環境対応車等導入促進助成金は、上記 1～5 の助成総額で 1 事業者 200 万円を限度とします。